

イラクへの自衛隊派遣に反対する意見書

イラクへの自衛隊派遣に反対する意見書

イラクの大量破壊兵器の保有を理由に、本年3月開始された米・英によるイラク攻撃は、5月のブッシュ大統領による戦争終結宣言以降も戦闘状態が続いている。

本町議会は去る3月に、米英両国に対して、イラクへの武力攻撃に反対する決議を全会一致で議決したところであるが、残念ながら、戦争回避ができないまま今日の状態をまねいた。

しかし、国際社会は、当時から大量破壊兵器の査察の継続を求めてきたところであり、これに耳を貸さずに踏みきった米英の武力攻撃は、国連安保理の決議を経ない国連憲章を踏みじじる無法な戦争である。

現に、大量破壊兵器はいまだに発見されていない。

こうした結果、アメリカ主導の占領をめぐる緊張はイラク全土で高まっている。

たとえ現在は、非戦闘地域への復興支援であっても、そこに自衛隊を派遣する事によって、戦闘地域になりかねない状況である。現地情勢が日々変化の中で、去る11月29日に懸念されていたテロにより、日本人外交官2名が殺害された。その事は、日本国民全体に大変な衝撃を与えた。そのような状況の下で自衛隊をイラクへ派遣することは、危険極まりない行動であり断じて容認できるものではない。

いま、わが国や国際社会が果たさなければならないことは、復興プロセス全体において国連が中心的役割を果たす体制を作り上げ、イラク国民への主権の返還、米英占領軍の撤退のタイムテーブルを明確にすることである。

よって、われわれは、上記のことを政府に求めるとともに、このような状況の下では、自衛隊のイラクへの派遣に強く反対せざるを得ない。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月12日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先
内閣総理大臣
外務大臣
防衛庁長官